

児童虐待とは

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与えてその後の人生を左右するだけでなく、生命を奪うこともある、子どもへの最大の人権侵害です。虐待を受けると、年齢相応に成長できなかつたり、精神的外傷によって大人になってから社会生活を送るうえで大きな負担となったりすることがあります。

地域の子どものまもり

幼い子どもは自分で助けを求めることができません。虐待をしている親も、苦しんでいても助けを求められずにいる場合

▼児童虐待に関する通告・相談

相談窓口	日時
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189(いちばやく)	土・日曜日、祝日、年末年始を含む毎日、24時間
昭島市子ども家庭支援センター ☎543-9046	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは午後6時30分まで) ※年末年始を除く
立川児童相談所 ☎042-523-1321	平日の午前9時～午後5時 ※年末年始を除く

があるので、周りの気配りや見守りが大切です。近隣や学校など地域の子で児童虐待を防ぎましょう。

虐待を疑ったら通告を

児童虐待は、早期に見出し、適切に対応することが重要です。虐待の疑いがある場合には、左上の表の相談窓口に連絡してください。

要保護児童対策地域協議会

市では、虐待などを早期に発

悩まず相談を

子ども家庭支援センターでは、18歳までのお子さんやその家族を対象に、育児や養育についての不安など、あらゆる相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。☆詳しくは、子ども家庭支援センター ☎543-9046へ。



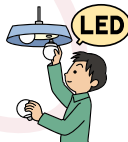
虐待を疑ったら ☎189へ通告を!

- * 不自然な外傷(やけどや打撲など)がある
- * 衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- * 虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
- * 年齢にそぐわない性的な言動がみられる
- * 保護者が長期不在で、いつも子どもだけにいる
- * 登校させず、食事を与えていない
- * 大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっているようすである



秋も節電 しましょう

照明の白熱電球は、LED電球や電球形蛍光灯へ交換する



照明を長時間使わない時は、主電源を切る



暖房は外出や寝る20分前に電源を切り、余熱で暖をとる

暖房時の室温は20℃を目安にする



暖房器具の使用を1日1時間減らす

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

児童虐待防止講演会 「子ども虐待の発見と支援」を開催

虐待が子どもの発達に及ぼす影響などを学び、子どもや親への具体的な関わり方について考えます(入場無料/申込不要)。

◇日時 11月7日(火)の午後6時30分～8時30分

◇場所 市役所1階市民ホール(市役所西側出入口から直接会場へ)

◇講師 山本恒雄さん(母子愛育会愛育研究所研究員)

◇定員 120人(先着順)

☆詳しくは、子ども家庭支援センター ☎543-9046へ。

